

令和8年度 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合 特別養護老人ホーム みどり苑・神南荘 会計年度任用職員採用試験案内

令和8年1月5日

大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合
組合長 二宮 隆久

大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合（特別養護老人ホームみどり苑・神南荘）では、令和8年4月1日に採用する会計年度任用職員を募集します。

＜応募受付期間＞

令和8年1月9日（金）から令和8年1月30日（金）まで受け付けます。
(土・日曜日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで)

＜受験資格＞

応募にあたり、地方公務員法第16条の規定に基づき以下に該当する方は受験できません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること

を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

＜職種別応募資格＞

A 介護職	問わない
B 看護職	看護師、准看護師の有資格者
C 介護支援専門員	介護支援専門員の有資格者
D 生活相談員	生活相談員の有資格者
E 事務職	問わない
F 調理員	問わない
G 清掃員	問わない

＜選考試験の実施日・試験方法＞

選考試験は、令和8年2月上旬から随時実施します。具体的な試験日については、志願者へ施設から連絡します。

書類審査	申込書にある志望動機、自己PR、資格・免許、経歴などの内容の審査を行います。
口述試験	面接により、職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。

※書類審査及び口述試験の結果を総合的に勘案して合否を決定します。

<最終合格者発表>

令和8年2月下旬に受験者に郵送等で通知します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

<応募方法>

- 提出書類は、受験申込書（事務組合共通の様式）及び職種別応募資格に記載のある資格証の写し（介護職にあっては介護福祉士資格があれば、その写し）とします。
- 受験申込書は、みどり苑及び神南荘の事務所配付します。
また、みどり苑及び神南荘のホームページからもダウンロードできます。
- 郵便で申込書を請求される場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員採用試験受験申込書用紙請求」と朱書きし、用紙に「会計年度任用職員採用試験受験申込書用紙請求」と記し、住所・氏名・連絡先（電話番号）を必ず記入の上、返信用切手110円を同封して請求して下さい。

<提出方法>

- 提出書類を入れた封筒の表面に「会計年度任用職員採用試験受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、令和8年1月30日（金）まで【当日消印有効】に郵送または持参にて提出してください。
※持参の場合、土・日・祝日は受け付けません。
- ※なお、提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

【提出先】

① 特別養護老人ホーム みどり苑

〒791-3331 喜多郡内子町立山4740番地1

② 特別養護老人ホーム 神南荘

〒795-0301 喜多郡内子町五十崎甲881番地

<区分・職種・業務内容・任用予定人数>

①みどり苑

区分	職種	番号	業務内容	勤務部署	任用予定人数	
					フルタイム	パートタイム
A	介護職	1	介護業務	特養	5人程度	10人程度
		2		ケアハウス	2人程度	1人程度
B	看護職	3	看護師・准看護師	特養	—	2人程度

②神南荘

区分	職種	番号	業務内容	勤務部署	任用予定人数	
					フルタイム	パートタイム
A	介護職	1	介護業務	特養	4人程度	8人程度
B	看護職	2	看護師・准看護師	特養	2人程度	2人程度
C	介護支援専門員	3	介護計画作成	居宅	1人程度	—
D	生活相談員	4	相談員業務	短期	1人程度	—
E	事務職	5	一般事務	事務所	1人程度	—
F	調理員	6	調理業務	調理	5人程度	3人程度
D	清掃員	7	洗濯業務	特養	—	1人程度

＜勤務条件 他＞

勤務形態	フルタイム会計年度任用職員 (週の勤務時間が38時間45分)	パートタイム会計年度任用職員 (週の勤務時間が38時間45分未満)
任用期間	<p>①令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>②任用から1ヶ月間（勤務日数が15日以上になるまで延長）は、条件付き採用期間となります。</p> <p>③任用期間は一会计年度内ですが、勤務成績により3年を上限として再度の任用を行う場合があります。</p> <p>※2年目、3年目の任用を保証するものではありません。</p>	
勤務日	・職種・部署等においては、シフト勤務制となりますので、それぞれの勤務表での勤務となります。また、職種・部署により、土・日・祭日の勤務があるなど勤務形態が異なります。	
勤務時間	<p>・週5日勤務で1週間当たり38時間45分です。また、部署により夜間勤務があります。</p>	<p>・1日当たりの勤務時間及び1週間当たりの勤務日数は本人との協議で決定します。</p>
給与 (基本給・諸手当)	<p>・初任給（別表1：給与等【初任給】を参照）を基礎として、経験年数等を勘案して、給与月額を決定します。</p> <p>・給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当等が支給されます。</p> <p>・一定の条件のもと、退職手当の支給があります。</p> <p>・給与支払日：毎月17日（ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については、翌月17日）</p>	<p>・初任給（別表1：給与等【初任給】を参照）を基礎として、経験年数等を勘案して、以下のとおり算出します。</p> <p>①月額の場合は、給与月額を38.75（7.75時間×5日）で除して週の勤務時間を乗じて算出します。</p> <p>②日額の場合は、月額を21日で除して算出します。</p> <p>③時間給の場合は、月額を162.75（21日×7.75時間）で除して算出します。</p> <p>・給与関係の条例、規則等の定めるところにより、費用弁償（通勤手当相当額）、期末手当等が支給されます。</p> <p>・給与支払日：翌月17日</p>
	<p>・ただし、民間や他の地方公共団体の給与水準との調整により、基本となる給与の金額が改定される場合があります。</p>	
休暇	<p>・勤務形態及び継続勤務の期間に応じて年次有給休暇を支給します。（最大20日給付）</p> <p>・特別休暇あり。（夏季休暇・病気休暇、育児休暇等）</p>	
社会保険	<p>・一定の条件を満たした場合、健康保険・厚生年金保険、雇用保険の適用あり。</p>	
公務災害	<p>・公務災害補償制度が適用されます。（連続する通算任用期間が1年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。）</p>	<p>・公務災害補償制度が適用されます。</p>
服務規程	<p>・地方公務員に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の禁止、営利企業等への従事等の制限）</p>	
その他	<p>・健康診断、ストレスチェック制度あり。</p> <p>・勤務成績が良好な場合、再度の任用を2回まで行うことがあります。</p>	

別表1：<給与等【初任給】>

主な職種	フルタイム 【月額】	パートタイム 【時間額】
介護職 (介護福祉士資格あり)	228,800	1,405
介護職 (介護福祉士資格なし)	211,600	1,300
看護師	239,800	1,473
准看護師	219,400	1,348
介護支援専門員	235,000	1,443
生活相談員	228,800	1,405
事務職	200,300	1,231
調理員	209,900	1,289
清掃員	198,200	1,217

<その他>

- 各職種の詳しい業務内容や勤務条件など、その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

- 特別養護老人ホーム みどり苑
〒791-3331 喜多郡内子町立山4740番地1
TEL 0893-45-0141 FAX 0893-45-0831
- 特別養護老人ホーム 神南荘
〒795-0301 喜多郡内子町五十崎甲881番地
TEL 0893-43-1901 FAX 0893-43-0910